

新生児内科に過去に入院された患者さんへ

(臨床研究に関する情報)

当院では、以下の臨床研究を実施しております。この研究は、研究用に保管された検体及び通常の診療で得られる検査結果などの診療情報を用いて行います。このような研究は、厚生労働省・文部科学省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」(平成26年文部科学省・厚生労働省告示第3号)の規定により、研究内容の情報を公開し、研究対象となる方等が拒否できる機会を保障することが必要とされております。この研究に関するお問い合わせ、拒否される場合などがありましたら、以下の連絡先・相談窓口へご照会ください。研究への検体及び診療情報の利用を拒否された場合も不利益を受けることはありません。また、この研究については、四国こどもとおとなの医療センター倫理委員会の審議にもとづく院長の許可を得ています。(H31-47)

[研究課題名] 放射照度計を活用した新生児高ビリルビン血症に対する光療法の比較

[研究機関の長] 四国こどもとおとなの医療センター

[研究責任者名・所属] 久保井徹・新生児内科医長

[研究の目的]

新生児高ビリルビン血症に対する標準的な治療法は光療法です。現在使用されている様々な波長の光治療器の放射照度と治療効果について比較検討された報告は少ないため、過去に当院で光療法を受けた患者さんをまとめて比較検討することが目的です。

[研究の方法]

○対象となる患者さん

新生児高ビリルビン血症で保育器に収容されて光療法を受けた患者さんで、2015年8月1日から2019年7月31日の間に、当院新生児内科に入院された方

○利用する検体・診療情報

診療情報：日齢、性別、在胎週数、出生体重、Apgar Score、光療法開始および終了日時、光照射時間、光療法の回数、栄養方法、光療法後の血清総ビリルビン値のピーク値、光療法前後での血清総ビリルビン値

[外部からの診療情報の提供]

ありません

この研究について、研究計画や関係する資料、ご自身に関する情報をお知りになりたい場合は、他の患者さんの個人情報や研究全体に支障となる事項以外はお知らせすることができます。

研究に利用する患者さんの個人情報に関しては、お名前、住所など、患者さん個人を特定できる情報は削除して管理いたします。また、研究成果は学会や学術雑誌で発表されますが、その際も患者さんを特定できる個人情報は利用しません。

[連絡先・相談窓口]

香川県善通寺市仙遊町2丁目1-1

国立病院機構四国こどもとおとなの医療センター 新生児内科

担当医師 久保井徹

電話 0877-62-1000 FAX 0877-62-6311